

議事日程第1号

令和6年 第4回 錦江町議会定例会議事日程

開会の日時
令和6年12月3日（火）
午前10時開議
開会の場所
錦江町役場本庁議場

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期決定の件
- 日程第3 諸般の報告
1) 事務報告
2) 監査の結果報告
3) 陳情の受理等報告
- 日程第4 行政報告
1) 町長行政一般の事務報告
- 日程第5 議案第49号 令和6年度錦江町一般会計補正予算（第7号）について
（町長提出）
- 日程第6 議案第50号 令和6年度錦江町国民健康保険事業特別会計補正予算
（第3号）について
（同上）
- 日程第7 議案第51号 令和6年度錦江町後期高齢者医療事業特別会計補正予算
（第2号）について
（同上）
- 日程第8 議案第52号 令和6年度錦江町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計
補正予算（第2号）について
（同上）
- 日程第9 議案第53号 令和6年度錦江町介護保険事業（サービス事業勘定）
特別会計補正予算（第2号）について
（同上）
- 日程第10 議案第54号 令和6年度錦江町水道事業特別会計補正予算（第1号）
について
（同上）
- 日程第11 議案第55号 令和6年度錦江町農業集落排水事業特別会計補正予算
（第1号）について
（同上）
- 日程第12 議案第56号 錦江町公民館条例の一部を改正する条例について
（同上）

日程第13 議案第57号 錦江町税条例の一部を改正する条例について
(町 長 提 出)

日程第14 議案第58号 田代支所多目的ホールの設置及び管理に関する条例
について
(同 上)

日程第15 議案第59号 鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の
数の減少及び同組合規約の変更について
(同 上)

散 会

令和6年 第3回錦江町議会定例会 会議録

召集の年月日 令和6年12月3日
召集の場所 錦江町議会議場

出席議員	1番	久保勇太	
	2番	久本晃	
	3番	厚ヶ瀬博文	
	5番	浪瀬亮祐	
	6番	染川金治	
	7番	池田行徳	
	8番	川越裕子	
	9番	小吉昭弘	
	10番	水口孝俊	
	11番	中野徳義	
	12番	落司道子	
	13番	笹原政夫	
欠席議員			

職務のため出席した者

議会事務局長 菖蒲洋二

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	新田敏郎		
副町長	有村智明		
教育長	鎌田広文		
総務課長	坪内裕二郎	住民生活課長	川路昭典
未来づくり課長	中島裕二	観光交流課長	木下勝幸
政策企画課長	高崎満広	産業建設課長	上吹越寿次
介護福祉課長	笹貫新一郎	政策企画課 病院再整備対策監	畠中成久
健康保険課長	宮園守	教育課長	白井寿子
住民税務課長	猪鹿倉勝志	農業委員会事務局長	坂口美智代
会計課長	藤崎みずえ	総務課財政管係長	今村学
建設課長	船迫修一	総務課総務主査	小川弘晃
産業振興課長	池之上和隆		

令和 6 年 第 4 回 錦江町議会定例会会議録

令和 6 年 12 月 3 日（火）午前 10 時 00 分

錦 江 町 議 会 議 場

	（開会・開議）
○笹原議長	皆さんおはようございます。ただいまから令和 6 年第 4 回錦江町議会定例会を開会します。これから、本日の会議を開きます。
	（日程報告）
○笹原議長	本日の議事日程はあらかじめ配布いたしましたので、ご了承願います。
	日程第 1 会議録署名議員の指名
○笹原議長	日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第 127 条の規定により、8 番、川越議員、9 番、小吉議員を指名します。
	日程第 2 会期決定の件
○笹原議長	日程第 2、会期決定の件を議題にします。お諮りします。本定例会の会期は本日から 12 月 13 日までの 11 日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。
	（「なし」と呼ぶ者あり）
○笹原議長	異議なしと認めます。したがって、会期は本日から 12 月 13 日までの 11 日間に決定しました。
	日程第 3 諸般の報告
○笹原議長	日程第 3、諸般の報告を行います。閉会中における事務の概要はお手元に配りました報告書のとおりであります。 次に、監査委員から令和 6 年 9 月 19 日、10 月 25 日、11 月 26 日実施の例月出納検査の結果報告書、令和 6 年 10 月 15 日、16 日実施の学校分定例監査結果報告書、令和 6 年 10 月 30 日から 11 月 1 日実施の定例監査結果報告書が提出されましたので、写しをお手元に配っております。ご了承願います。 次に、本日までに受理した陳情は、お手元に配りました陳情文書表のとおりとしましたので報告します。これで諸般の報告を終わります。
	日程第 4 行政報告
○笹原議長	日程第 4、行政報告を行います。町長から行政報告の申出がありました。これを許します。
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
	（新田町長 登壇）

○新田町長	おはようございます。12月定例会を招集いたしましたところ、皆様ご出席いただきましてありがとうございます。8月21日から11月24日までの主な活動についてご報告申し上げます。 8月28日は、台風10号災害警戒本部、29日に災害対策本部を設置いたしました。直撃は免れたものの、非常に強い台風10号の影響で暴風雨が吹き荒れました。30日には災害調査を実施し、町内の被害状況を確認しながら、道路等の応急復旧、31日は、停電の解消しない池田地区での水道水供給作業など、復旧作業は続きました。 9月7日は、鹿屋市で開催された救急医療週間の特別講演会に出席しました。「災害時の保険と医療と福祉の一元化～能登半島地震対応の経験を通して～」の演題で、独立行政法人国立病院機構本部DMA T事務局長の小井戸雄一先生が講演をされました。8月8日、錦江町でも震度4を観測した日向灘地震で、家屋等被害も出ていましたので、地震に対する備えをさらに強化したいため、参加したところです。災害関連死を防ぐためにも、日頃から、行政、病院、介護施設など、他職種連携のBCPの必要性を感じました。 9月18日は、地球温暖化防止のため農林業の果たす可能性を調査するため、静岡県ของบริษัทにお伺いしました。「未来の子どもたちにきれいで楽しい地球を残す」というミッションを掲げ、伐材や剪定枝、竹など、地域の植物性の未利用資源をバイオ炭に変え、温室効果ガスの削減や土壌改良剤としての実証を進めている会社です。川上から川下までの地球環境をどのように維持しつつ、経済とマッチングするかなどお話を聞かせていただきながら、製炭炉等も見学させていただきました。森林が75%の当町で、生かせる資源、使い切る資源など、さらに知恵と工夫しなければと感じたところでございます。 9月28日は、霧島市で開催された第73回鹿児島県畜産共進会へ出席しました。当町からも、若雌2区に田代地区の西元裕樹さん所有の牛が、父系群区に田代地区の福永一生さんの牛が、そして成雌区に大根占地区の中野和徳さんの牛が、肝属地区代表として出品されました。審査の結果、成雌区の部で、中野さんの「なずな号」が最優秀1席の栄冠に輝きました。体積感がしっかりとして、深みのある体系などが優れていたようです。この「なずな号」は、令和4年に田代地区で生まれ、その後、中野さんが手塩にかけて育てられての今回の成果です。来年3月で錦江町が誕生して20年になります。このように、町民の連携による産業振興が図られていることを、この上なく有難く感じました。 10月12日は、役場や町運動公園を会場とした「小学生どんぐりプロジェクト」に参加しました。この事業は、町と大隅森林組合さんの共同で、皆伐
-------	--

	が進む錦江町の山林に、広葉樹で根の張りのよい広葉樹のカシ類の苗を育てて植栽しようというものです。この日は、役場で事業の説明を受けた後、町総合運動公園でウバメガシ等の種どんぐりを拾い、役場へ持ち帰り、育苗箱に植えてもらいました。また、事前に森林組合の皆さんが準備してくれたカシの苗をポットに移植し、参加者 11 人が自宅で水やりをしながら育ててもらおうようお願いしました。子どもたちが成長させてくれたカシの木を、町有林等に植栽できる日が来ることを楽しみにしています。水を育んだり、土砂流出を防いだり、イノシシなどの食料にもなるドングリを育てることにより、里山の環境を少しでも改善できることを願っております。 10 月 15・16 日は、当町での第 144 回鹿児島県町村会定期総会と町内の行政視察に、県内 21 町村の首長さん方にお越しいただきました。令和 7 年度予算編成に向けた国、県への要望事項の報告と令和 5 年度県町村会の各種決算の審議、認定などが行われました。夜の交流会では、当町自慢のヒラマサや地鶏のたたき、そして白玉醸造さんの銘酒など、錦江町の味を堪能していただきながら、ジョイサウンズや伊藤愛さんと小脇梓さんのフルートと日本舞踊のコラボ、国際交流員のアインさんのギター演奏など、錦江町の多様な文化活動もご覧いただきました。翌日は、ゲストハウスよろっでや地域活性化センター神川、道の駅錦江にしきの里、花瀬ワイナリーの視察、そして田代うんめもんの会の竹皮弁当で錦江町を P R させていただきました。 10 月 20 日は、令和 6 年度錦江町津波防災訓練を実施しました。今回の訓練は、1 月 1 日の能登半島地震、8 月 8 日の日向灘地震、近い将来発生が予想される南海トラフ大地震に備え、地震発生に伴う津波から沿岸地域の住民を守るために実施したものです。特に今回は、8 月の日向灘地震で日南市で記録した震度 6 弱の地震が、当町で発生したことを想定し、沿岸部である神川新町、神川中自治会の皆さんを高台へ避難誘導行うこと、災害対策本部を設置する、役場町消防団、参集要請する警察署、南部消防署、大隅河川国道事務所など関係機関との情報連絡体制の確認、そして避難誘導に当たる関係者の安全確保などを、重点的に訓練しました。できるだけ実践を想定しながら、本部長である私から各機関への迅速、的確な指示、各機関からの対応報告などとあわせ、どれくらいの時間で沿岸地域の皆さんが、安全な一時避難場へ到達できるかの確認など、緊張感に満ちた訓練となりました。神川新町と神川中自治会の皆さんも 71 人ご参加をいただき、最後は神川小学校で南部消防署に防災講話を実施していただきました。2 年に 1 回の訓練ではありますが、今回の反省を踏まえながら、さらに住民の皆さんの安全確保に努めたいと思います。 11 月 3 日は、錦江町町制施行 20 周年記念式典を町文化センターで開催し
--	--

	ました。2005年3月22日、旧大根占町と旧田代町合併し、錦江町が誕生しました。来年3月22日で20歳を迎えるため、前倒しでの今回の式典開催となりました。オープニングは、来年3月に閉校する池田小学校の児童4人が、旗山神社に伝わる神舞のうち「鬼神舞」と「吉野神師」を披露してくれました。神舞保存会の皆さんの指導を受けながら、令和3年度から伝承活動をしてきている池田小の児童の堂々とした舞に感動いたしました。また、永年、農業分野や地方自治部門で功労のあった7名の皆さんを表彰させていただいた後、地元の吹奏楽団ジョイサウンズ、鹿児島県警察音楽隊の演奏で式典を盛り上げていただきました。最後に、次代を担う田代中学校の生徒と警察音楽隊によるビリーブの合唱でフィナーレとなりました。この曲は、「信じることの大切さや未来への応援メッセージ」が込められた楽曲で、町民の知恵を結集し、様々な困難を乗り越えていきたいとの強く熱い思いを歌声で表現してくれました。町制20周年を機に、人への投資を加速させるとともに、町民の皆さんの知恵を結集し、錦江町のまちづくりを自律的に考え実践し、人口減少下でも前向きに未来に挑戦していく錦江町づくりを目指してまいりたいと思います。 11月16日は、令和6年度大隅縦貫道整備促進決起大会を町文化センターで開催しました。鹿屋市から南大隅町佐多までの約53キロを結ぶ高規格幹線道路である大隅縦貫道ですが、南大隅町、鹿屋市、肝付町、東串良町、当町で協議会をつくり、整備を進めており、早期全線開通への財源確保を求める決議もしました。この日は、農業、商工業、建設業、医療、観光など、幹線道路の必要性を訴える関係者約500人に出席いただきました。森山衆議院議員にもご出席いただき、能登半島地震を見ても半島部の幹線道路のダブルネットワーク化は必須であり、大隅半島全体で早期整備を進めていく必要があるとのお挨拶をいただきました。また、国道の未然防災対策として、当町が要望している国道269号城ヶ崎地区の湾岸道路整備の重要性にも言及していただきました。令和3年度から同縦貫道の吾平、大根占、田代道路、16kmが整備区間となっており、鹿児島県と協力しながら、着実に事業が進められるように頑張っていきたいと思います。 11月22日は、2014年に包括連携協定を締結しているソラシドエアさんとの10周年記念事業として、地域価値共創本部の管理職合宿が当町で開催されましたので、私から錦江町のまちづくりについてお話しさせていただきました。10人の幹部職員の皆さんに、超少子高齢化の中で、解決すべき課題は多々ありますが、基本的な政策テーマとして掲げる「5つの元気」の具体的実践をもとに、筋肉質なまちづくりに向けての施策等を紹介させていただきました。観光施策がどのように町民の皆さんの幸福度に貢献できるのかを
--	---

	今後も探求しながら、そしてソラシドエアさんと共創しながらまちづくりを進めていきたいと思います。以上、主な活動経過についてご報告させていただきました。これで行政報告を終わります。
	(新田町長 降壇)
○笹原議長	これで行政報告は終わりました。
	日程第 5 議案第 49 号
○笹原議長	日程第 5、議案第 49 号、令和 6 年度錦江町一般会計補正予算（第 7 号）についてを議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。新田町長。
新田町長	議長
	(新田町長 降壇)
○新田町長	議案第 49 号、令和 6 年度錦江町一般会計補正予算（第 7 号）につきまして、提案理由をご説明申し上げます。同議案につきましては、補正総額は 9,911 万 1 千円の増額で、累計は 84 億 2,626 万 6 千円となりました。 主な内容につきましては、歳出は、障害者福祉サービスに係る扶助費を 4,150 万円、ふるさと納税に係る手数料 2,850 万円、並びにふるさと納税基金の元金積立金を 2,150 万円、それぞれ増額するとともに、南大隅高校生徒寮管理業務委託料 815 万円、並びに田代開発センター解体工事費を 552 万 4 千円それぞれ減額するものであります。 また、歳入につきましては、ふるさと納税寄附金を 5,000 万円、財政調整基金繰入金を 2,326 万 7 千円、並びに障害者自立支援給付費国庫負担金を 2,075 万円、それぞれ増額するとともに、個人町民税に係る現年課税分を 1,296 万 9 千円減額するものでございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。
○笹原議長	これから質疑を行います。第 1 表歳入歳出予算補正の歳入 1 款町税から 21 款町債までと、歳出 1 款議会費から 11 款災害復旧費まで、第 2 表繰越し明許費補正、第 3 表債務負担行為補正及び第 4 表地方債補正を一括して質疑を行います。質疑ありませんか。
○7 番 池田議員	はい。
○笹原議長	7 番、池田議員。
○7 番 池田議員	予算書の 21 ページですが、6 款農林水産業費、7 目土づくり支援センターの故障の修繕料ですね、151 万 4 千円ですが、スクリュータイプのあれです。走行モーターとか走行ケーブルがこれで運用してるんですが、故障の箇所と原因を教えてください。
○新田町長	議長。

○笹原議長	新田町長。
○新田町長	産業振興課長に答弁させます。
○池之上 産業振興課長	はい。
○笹原議長	産業振興課長。
○池之上 産業振興課長	この計上しました修繕料につきましては、故障の原因につきましては、経年年数による劣化でございまして、配線電源等から修繕しないといけないということで計上しております。
○7 番 池田議員	はい。
○笹原議長	7 番、池田議員。
○7 番 池田議員	はい。年次的なこの劣化によるものと回答いただきましたが、それでやったら大体理解しますが、今後も人為的なミスなどがないようにお願いしたいと思っております。終わります。
○笹原議長	ほかに、質疑はございませんか。
○8 番 川越議員	はい。
○笹原議長	8 番、川越議員。
○8 番 川越議員	予算書は 20 ページ、衛生費の予防費と環境衛生費について質問いたします。 まず予防費ですが、带状疱疹の予防接種が 60 万ほど増額になっております。これまで予防接種を受けられた方々の状況といたしますか、実績というのが分かっておれば示していただきたいと思います。 それから環境衛生費については、不法投棄等の予算が少額でありますけど、増になっておりますが、これも不法投棄の状況なりあるいは指導、あわせて猫やタヌキなどの死骸等の処理なども心配しているところですが、この辺はどういうふうになっているのでしょうか。 それと、6 ページの債務負担行為の医師会立病院の関連の補助金の債務負担行為ですが、これについての増額について、詳細に私たちによく分かるように説明を求めます。
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	まず、衛生費の带状疱疹の関係は健康保険課長から、それから不法投棄の関連は住民税務課長から、それから債務負担行為補正の増額補正については政策企画課長から、それぞれ答弁させます。
○宮園	はい。

健康保険課長	
○笹原議長	健康保険課長。
○宮園 健康保険課長	川越議員の質問にお答えいたします。ここにつきましては、川越議員がおっしゃるとおり、带状疱疹の関係であります。10月末現在で、11月請求が来ておりまして、その積み上げですけれども、生ワクチンのほうが9名、不活化ワクチンのほうが39名で、48名の方が受けられております。そこで、予算のほうがちょっと足りなくなったものですから、今回、30人分を補正したところであります。以上です。
○猪鹿倉 住民税務課長	はい。
○笹原議長	住民税務課長。
○猪鹿倉 住民税務課長	それでは、川越議員のほうからご質問のありました不法投棄の件について回答させていただきます。不法投棄関連に関する相談件数につきましては、本年約3件、相談がまいつております。特に多いのが、道路における弁当ガラであるとか、それからジュースのペットボトルをまとめて捨てている、そのような相談が寄せられておりますので、そういった件については担当のほうで現場に出向くなり、また、数の多いもの、量の多いものについては、関係機関と連絡をとって処理、対応しておりますが、なかなか投棄者の情報を特定するのが少ないのが現状でございますが、本年度は3件程度対応しております。不法投棄につきましては、今後も情報提供いただいたときには、速やかな対応を図りたいというふうに考えております。 それから、犬猫の道路等で死亡していた場合は、町道においては住民税務課のごみ処理担当のほうで対応させていただきます。また、国県道につきましては管轄が大隅地域振興局になりますが、これらにつきましては、建設課と連携をとって、簡単に処理できるものについては、建設課のほうで対応していただいております。以上です。
○高崎 政策企画課長	はい。
○笹原議長	政策企画課長。
○高崎 政策企画課長	川越議員のご質問にお答えいたします。肝属郡医師会立病院再整備事業補助金の債務負担行為の増額につきましては、10月18日に開催しました、両町議会による合同全員協議会でご説明いたしましたとおり、物価の上昇や資材単価の高騰に加え、地域性による諸経費等の上ぶれ等による建設工事費や、本年4月から建設業における働き方改革により、工期が延びたことによる管理委託料等の建設工事に関係する経費の増額によるものでございます。議員から具体的な数字を示せということでございますが、12月26日に入札

	を控えており、また、今回は予定価格を事後公表としておりますことから、ここで具体的な数字を申し上げることによって、入札に影響を及ぼす恐れもありますので、申し訳ございませんが、回答は控えさせていただきたいと思っております。
○8 番 川越議員	はい。
○笹原議長	8 番、川越議員。
○8 番 川越議員	予防接種については了解をいたしました。 不法投棄については、もちろんその誰が捨てたかはよく分かりませんが、恐らく町外からの部分もあるんだろうというような考え方もしているところですが、せめて町内の人はそういう不法投棄無いように、ごみの分別にもう全面的に協力をしていただけるようお願いをしたいと思います。 それから、犬猫の対応についても了解でございます。 それから、債務負担行為については具体的に数字が出せないということがありました。前回、合同の議員の説明会議を開いたときにも、もちろん物価高騰でもう大変なことだというようなことで、私たちも了解したところでございますので、分かりました。ありがとうございます。
○笹原議長	ほかに質疑はございませんか。
○2 番 久本議員	はい。
○笹原議長	2 番、久本議員。
○2 番 久本議員	3 点ほど質問させていただきます。まず、概要書の 45 ページです。児童公園のところですね、こちらWi-Fiの使用料が上がっているという予算なんですけども、どのタイミングで何割程度増えたのかというのと、あと今の段階でどのような利用率なり、回線速度のスピード等出ているのかというのが、もし分かりましたらお聞かせください。 次に、64 ページですね、先ほど、先輩議員からも質問ありました、土づくり支援センターのところですね。こちらがモーターとケーブル、あと配線の修繕ということで、全体のほぼ半分ということでレールとフレーム以外が修繕となっておりますが、こちら交換じゃなくて修繕なので、修繕した後、耐用があと何年ほど持つのかというのが今の段階で分かっていたらお聞かせください。 次に、予算書 24 ページの学校管理費ですね。こちらが国の定めた基準に基づくネットワークの状況の環境調査及び計画に対する予算なんですけど、これが小学校と中学校で利用数と環境が違いますが、事業費が同じ理由は何かというのと、あと、実際どのような形で今後の計画を進めていくのが今の段階で分かりましたらお聞かせください。

○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	まず、児童公園のW i - F i の関係は介護福祉課から、それから土づくり支援センターの関係は産業振興課から、学校 I C T の関係は教育課長から、それぞれ答弁させます。
○笹貫 介護福祉課長	はい。
○笹原議長	介護福祉課長。
○笹貫 介護福祉課長	はい、久本議員のご質問にお答えいたします。利用料の増額ということで概要書に書いてあるんですけど、基本の料金が変わったこと、途中から月で変わったことによって、一部ちょっと負担が生じたので、それに伴う補正であります。速度の関係についてですね、ちょっと今手元にないので、今のところはちょっと分かりません。はい、よろしくお願いします。
○池之上 産業振興課長	はい。
○笹原議長	産業振興課長。
○池之上 産業振興課長	土づくり支援センターの修繕について、修繕後どのぐらいもつのかということでございますが、どのぐらいもつかは分かりません。稼働を、一時でも早く再稼働させるために、事業者と最善の方法を検討して予算組みしたのが、この金額でございます。以上です。
○白井 教育課長	はい。
○笹原議長	教育課長。
○白井 教育課長	ネットワークアセスメント事業の小学校費と中学校費が同じというところでございますが、これにつきましては、学校の I C T 推進員がおります。そこで、各学校調査をしていただきました。そのうち大根占小学校と錦江中学校がちょっと規定の速度に満たさないのではないかとということで、学校規模的にはさほど変化はないかなというふうに思っております。今後は、専門の業者に速度等調査いただいて、計画書作成をしていただいて、今後どのような処置が必要かというところを見ていただくことになっております。以上でございます。
○2 番 久本議員	はい。
○笹原議長	2 番、久本議員。
○2 番 久本議員	公園のですね、W i - F i の費用の価格なんですけど、やはりですねこの辺の物価高騰等とありまして、年に数回値上がりすることもある、サービス

	によってはありますし、場合によっては倍額まで費用が上がるサービスもあったりしますので、業者とですねその辺りの今後の動向等、密に連絡取りながらですね、せっかく設置しましたのでうまく活用できるような形をとっていただければと思います。 次に、土づくり支援センターのスクリーンの件ですけれども、実際どれくらいもつか分からないという、その今実際壊れたので救急に直すということだったんですけれども、やはりですね、もちろん急ぎで動かすというのも大事ですけれども、大分老朽化されてますし、ここもなかなかですね、収益を上げる難しい施設でありますので、できるだけ長く利用できるような形を、そこも考慮しながら今後対応していただければと思います。 次に、学校のネットワークの問題ですね、承知しました。やはり多少大きなところ、人数が多いところというのは、アクセスが集中したりとかですね、状況によってはうまくネットワークが機能しない可能性も出てきますので、そこはいろんな環境があると思いますので、今後最善尽くせるような形を取り組んでいただければと思います。以上です。
○笹原議長	ほかに質疑はございませんか。
○9 番 小吉議員	はい。
○笹原議長	9 番、小吉議員。
○9 番 小吉議員	質問が重複する点もあろうかと思いますが、よろしくお願いします。まず1点目、土づくりの支援センターの件でございます。確かに老朽化して、本当にあそこは目いっぱい機械が動いておりますので、修理はもう当然お金がかかるのは当然ですけれども、私、質問させていただきたいのは、これがいつ故障をしてですね、いつ復旧したのか、まずお聞きをしたいと思います。 それで別口ですけれども、茶の抜根があります。1戸で72a、田代地区が40aであるわけですが、大根占地区の72aっちゅうのはどこら辺の場所なのか、田代地区の場所もどこら辺なのか、そして今後、一体どういう作付体系をとっていかれるのか、お分かりでしたら教えていただきたいと思っています。 それともう一つ、支援住宅の土木の跡地でございますけれども、今後、設計をされるということで予算計上されているわけですが、今日の放送でしたっけ昨日でしたか、「城元地区3戸、池田地区1戸、神川地区1戸」というような感じで、空き家が相当出てる感じがするわけでございます。空き家とこの住宅の造成というのは関係ないかもしれませんが、今、住宅の若い世代がですね、町当局にニーズが届いているのか、そこら辺を教え

	ていただきたいと思います。
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	まず、土づくり支援センターの関係は産業振興課長から、そして茶の抜根の大根占地区も産業振興課長、そして田代地区については産業建設課長から答弁をさせます。 それから、今回予算上には計上はされておりませんが、子育て支援住宅に対するご質問だったようなことですが、議長これ答弁必要でしょうか。はい、大変失礼いたしました。16 ページの企画費の委託料の測量設計委託、この400 万の件ですね。子育ての方々のニーズがどこまで届いているかということですが、私どもとしましては、今、町営住宅の空き室については、月1 回広報して抽選するということですが、やはり子育て世代となりますと、それだけの住環境というのを整えてやる必要もあるというふうに思っております。 今、山村留学も含め、いろいろとニーズが出ておりますし、それからこれから少ない、子育て環境であります出生でありますけれども、その方々がより身近なところで、住みやすい環境で子育てをしていきたいというお話も私どものところに届いておりますので、そういったものを重点的に整備していきたいと。 したがいまして、町営住宅等の空き家はやはり住み分けをする必要があろうかなあというふうに思います。私どもが今回整備する住宅については、少し高額の家賃設定も検討しておりますので、公営住宅等ですと、低所得者を中心とした住居の確保というのが法律の主眼となりますので、そこは棲み分けをする必要があろうかなというふうに思っているところです。以上です。
○池之上 産業振興課長	はい。
○笹原議長	産業振興課長。
○池之上 産業振興課長	機械の修繕についてセンターから連絡がございましたのが、先月の半ば頃だったかと記憶しております。予算が議決になり次第、修理のほうには至急取りかかりたいと思っております。 次に、お茶の抜根の補助事業についてですが、場所は神川地区の茶園でございまして、抜根後はサツマイモ等を栽培するというふうに聞いております。以上です。
○上吹越 産業建設課長	はい。
○笹原議長	産業建設課長。

○上吹越 産業建設課長	小吉議員の質問にお答えいたします。田代地区の抜根助成事業については、場所は辺志切団地のほうになります。今後の作物としては、飼料用作物を作付けするとお聞きしております。以上になります。
○9 番 小吉議員	はい。
○笹原議長	9 番、小吉議員。
○9 番 小吉議員	まず支援センターの件ですけれども、故障を聞かれたのは 11 月中旬でいいんですか。確認ですけれども。
○池之上 産業振興課長	はい。
○笹原議長	産業振興課長。
○池之上 産業振興課長	私は、先月だったと記憶しております。
○9 番 小吉議員	はい。
○笹原議長	9 番、小吉議員。
○9 番 小吉議員	課長が 1 番ご承知のとおりですね、11 月の中旬というのはですね、今、ジャガイモの植付けの最盛期に入っております。11 月の中旬に故障して、復旧のめどは今立ってないわけですか。というのはですね、私はそれ以前に故障は出て、多分 10 月だったと思うんですよ。私は、支援センターから堆肥の予約をして、「11 月の中旬には振ってくださいね」とお願いしとったんですよ。それが、私は多分、日にちのほうは分かりませんが、多分 11 月の前半に、支援センターのほうに行って、「大丈夫かい。振れるかい。」というような感じでお願いしたんですよ。だから、私が言いたいのはとにかく 1 番需要期に入ってる中で、ここで早急に修理体制を取れなかったということはですね、1 番ネック、もう悔しいんです。やっぱりそこそこは、もうちょっと早急にしていいただいたらよかったのになあと。おまけに、今度はそうすることによって、需要がとにかく農家が使用料が減るわけだから、そう今度はあそこの運営資金もですね、やっぱり当然減ってくるわけですよ。ですから、やっぱりそこそこをできたら急いで欲しかったなというのが気持ちです。 それと、あとは茶の抜根ですけど、茶はご承知のとおり、大変今厳しい状態が続いてございます。本当、こういうのももうきついですけれども、もうそんな感じで大変です。それで産業振興課としてもですね、できるだけ茶の振興にアドバイス等をしていただければ、しておられるわけですが、いただけたらありがたいなと思います。

	そして、住宅の建設予定地の土木の跡地ですけれども、あれも町長が言われる棲み分けをするというような感じで理解はできます。そういうことで、当然あそこに造るんだということで、若者の支援住宅を造るんだということで、私はもう理解するわけですけれども、今現在の若者の住宅の要望の意識というんですか、ニーズというんですか、そのところはまだよく見えてませんので、そこら辺のところのニーズの把握をしっかりとされてですね、お互い取り組んでいけたらいいのかなと思ったりもします。以上です。
○笹原議長	ほかに質疑ございませんか。
○10 番 水口議員	はい。
○笹原議長	10 番、水口議員。
○10 番 水口議員	町債のことをお聞きしたいと思います。14 ページですね。ここで神川大滝公園の観光施設整備事業債ということで、神川公園がもう補正が何回か行われてきました。それから、何回目でしたかね、240 万ぐらいのこともあったんですが、この 100 万ずつ出ております、町債を組まれておりますが、これは元気おこし事業としての補助は、もう言えば、足りないからこの町債としてされたわけですか。それと、その町債の場合の金利は、今、8.5%ぐらいかな。どうですか、そこらをちょっと教えてください。
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	まず、今回の観光施設整備事業債についての元気おこしとの関係は観光交流課長から、それから町債全般に渡る内容につきましては財政係長から答弁させます。
○木下 観光交流課長	はい。
○笹原議長	観光交流課長
○木下 観光交流課長	はい、水口議員のご質問にお答えします。まず、元気おこしの関係でございますけれども、先月の臨時会でも申し上げましたとおり、総体事業費が決まっていました。けれども、元気おこし 2 分の 1 以内での補助金ですので、総体事業の 2 分の 1 が補助金の決定額ということではなくて、予算の範囲内で、県の元気事業の予算の範囲内で配分されるというふうに前日も説明したと思いますけれども、ですので今回、県からの補助額についてはですね、変更はございません。前申し上げましたとおり、2,692 万 4,千円、この額は変更はございません。それよろしいですか。あとはもう起債の関係については財政係長のほうから説明をお願いします。
○今村	はい。

財政管財係長	
○笹原議長	財政管財係長。
○今村 財政管財係長	水口議員の質問にお答えいたします。予算書で 14 ページにあります、町債の神川大滝公園整備事業の 100 万円の町債の増額補正の質問に対してお答えいたしますが、今回の補正におきまして、町全体の事務用品、消耗品費でございますけども、そちらの補正額が 270 万ほど要求がございまして、町全体としましては、こちらの事務用品費に対しまして一般財源をつけるよりもですね、起債の事務費というものがございまして、こちら 2.75%、事業費の 2.75%まで借入れることができるとなっております。 こちらの神川大滝公園につきましては、過疎債を充当いたしますので、100 万に対しまして、元利償還金の 70%が交付税措置されるというようなことでございますので、一般財源を充てるよりも起債借入れをしたほうが財政的に有利であるということから、今回 100 万円の起債借入れを起債事務費として借入れをするものでございます。 あと金利につきましては、過疎債の場合は財政融資資金というのを借入れる予定でございまして、これ毎月変動がございまして、大体 12 年償還で現在 1.2%ほどとなっております。以上です。
○10 番 水口議員	はい。
○笹原議長	10 番、水口議員。
○10 番 水口議員	補正のときの前も、ちょっとお聞きした部分であったんですが、やはり町の財政としてのやはり補正が重なれば、使っていけば、単年度の言うたら収支が黒字になるけど、いやいや、その年の決算ではなるけど、この前の言いましたとおり、単年で 2 億 9 千万ほど出たっちゃうのはなぜかというのも聞きました。そういう関係で我々も、病院の先ほども出ましたけど、病院の積立金の変更によれば、そういう取崩しによれば、そういう赤字も単年なんかに出るんじゃないかいうのは、ちょっと類似したような回答もございましたから、一応、今後私はいつも思うんですが、こういう 12 月のこの予算っちゃうのが補正の 1 番大事なあれですから、行政もやらないといけないからどうこうは申しませんが、できたらですね、そういったここが足りない、ここが足りない、ここを補正という、補正がないとこれは予算は組めないと思うんですが、そういうのにはちょっと注意をしていただきたいというふうに思います。 それから、文化センターにつきましてちょっとお聞きいたしますが、最近ですね、この文化センターの利用度っちゃうのは、錦江町の行政においても、いろいろと 20 周年、横断道路、それから、事業の歌手の方を迎えた形で、

	いろいろと利用があったわけですよ。空調の関係で、暖房と切替え、冷房の切替えで、11月が非常に暑かったもんだから、他町村の議員の中から、「これはいけんかならんな」と、「ちょっとあったかいよ」というようなご意見もお聞きいたしましたので、ここの今度補正の中で、修繕費で160万ぐらい計上されておりますが、トイレもですね、使えない場所が4か所ぐらいあります。ここらはどうお考えなのかちょっとお聞かせください。修繕費をここに文化センターの修繕費が入ってるのかな。内容をちょっと教えてください。
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	詳細は、教育課長から答弁させます。
○白井 教育課長	はい。
○笹原議長	教育課長。
○白井 教育課長	水口議員のご質問にお答えいたします。まず、空調の関係ですが、11月16日の縦貫道の決起集会の関係でのご指摘かなというふうに思います。ちょうどその前日に、空調の切替えを行いました。通常であればもう少し早い時期に行うんですが、今年度は暑い時期が続いておりましたので伸ばしてはおったんですが、ちょっとその切替えがちょうどタイミングが悪く前日になってしまって、暑い思いをさせてしまったかもしれません。そこは申し訳ないというふうに思っております。 今回、補正で要求しております、文化センターの修繕につきましては、ホールにあるメインスピーカーが10月の初旬に壊れまして、もう音が全然出なくなりました。機材も古いもので、部品等無いというところで取り替えします。 もう一つは町民ギャラリーの天窓のブラインドが、9月20日以降の雷によって作動しなくなったため交換するものです。 ご指摘のとおり、トイレの作動箇所不良の場所が多ございます。それにつきましては、令和7年度で修繕費を計上させていただきたいというふうに考えております。以上でございます。
○10番 水口議員	はい。
○笹原議長	10番、水口委員。
○10番 水口議員	今回はちょっと内容が違いますが、トイレというのは、いっぱい詰まるっちゃうことはないんですよ、余りそういう大きな大会じゃないと、もう行列ができてっちゃうのはないんですが、できたら、あるいは水の自動受入

	れができないのな、どういう故障、トイレは。使用禁止ってされた理由は、水が流れないんですか。それとも、あれは自動でされるような感じがするんだけど。手で押すんじゃなくて、自動でこうしたら、文化センターの場合どうですかね、記憶にございませんけど。使えないっちゃうのは、4か所ぐらいあったもんだから、ちょっとお聞きします。
○笹原議長	教育課長。
○白井 教育課長	議員のご質問にお答えします。手動ではなくて自動になります。よくある乾電池が不良でっていうものではなくて、機械そのものがもう古くてちょっと対応ができないというところでございますので、その件につきましては、今、見積りと予算用のですね、どういった、どれくらいかかるかというのを今、徴しているところでございます。
○笹原議長	ほかに質疑ありませんか。
○6番 染川議員	はい。
○笹原議長	6番、染川議員。
○6番 染川議員	土づくりセンターで3名の同僚議員が質問しましたがけれども、攪拌するためのモーターの経年劣化等で補正を組んだと。もちろんそのモーターというもの無理がきますけれども、水分調整は供給を受ける畜産農家等でも、水分調整をして搬入するわけですがけれども、なかなかその攪拌するときにモーターも無理をする、もう耕種農家の方々にはいち早くその完熟堆肥を納入できるような体制をつくらなければいけない。そういうことで数年前に議会で現地調査もしましたがけれども、攪拌するモーター等が無理がないような形で、大型の送風機等を何か所か入れて、そしてまた換気を良くするというような取組をしたほうが、水分が早く抜けるんじゃないかというような提案もします。ですから今後、モーター等故障があるかと思うんですけれど、なるべくそういうのがないような形で、また、モーター等に攪拌等に無理が来ないような形で、予算編成等も行われていると思いますので、新年度予算でも水分調整が早くできて、耕種農家に早く完熟堆肥が提供できるような形で、大型の送風機と換気等入れて、水分調整を早くできるような体制をとるような方向も考えてもらえればというふうにも思いますので、よろしくお願いします。 それからもう一つ神川大滝公園の件でも、また2百数十万補正が組まれているんですが、臨時議会でも1,700万超の補正を組んだんですけれども、大滝公園の工事の完成までに、まだその補正を組まなければいけないのが出てくるんじゃないかという疑心もあるんですけれども、そこら辺も含めて考えを聞かせてください。

○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	土づくり支援センターにつきましては、いろんなアドバイスをいただきましてありがとうございました。今後、検討の参考にさせていただきます。 それから神川大滝公園の関係につきましては、誠に申し訳ございません。臨時議会、そして今回、補正等を組まさせていただいておりますけれども、執行の段階においてですね、最終確認が不足していたというところがございます、いかんと申し訳ないというふうに思っております。現段階で、現段階といえますか、今回は最終の補正だというふうに私ども認識しておりますので、今後はそういったことがないようにですね、積算の中でも、現場とも打合せをしながら進めてはおりますが、さらにしっかりと調整しながら進めてまいりたいと思います。申し訳ございませんでした。
○笹原議長	ほかに質疑はございませんか。
○1 番 久保議員	はい。
○笹原議長	1 番、久保議員。
○1 番 久保議員	数点、お伺いさせていただきたいと思います。予算書 18 ページ、民生費、障害者福祉費でございます。19 目の扶助費でございますが、障害者自立支援事業給付事業かと思えます。今回の補正でサービスと施設措置費、改修ということかと思えますが、それで補正が組まれているかと思えます。今回、この改修と、それに伴う利用者が増えられたということでございますが、今のこの福祉サービス給付をされてる方の実績をお伺いできればと思います。 あともう 1 点でございます。先ほど先輩議員からもご質問がございました。6 ページ、第 3 表、債務負担行為補正でございます。先ほど課長からの答弁の中で、入札を控えられているので、ちょっと詳細の金額的なものは回答できないということでございましたが、金額に關しての回答は結構でございますので、今回のこの補正の考え方といえますか、前回 10 月 18 日の説明あったわけですが、結局どういった経緯でこのような額に引上げなければならなかったのかという、その考え方に関してちょっとお示しいただければと思います。
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	まず、障害福祉整備費につきましては介護福祉課長から、そして債務負担行為の補正につきましては政策企画課長から、それぞれ答弁させます。
○笹貫 介護課長	はい。

○笹原議長	介護福祉課長。
○笹貫 介護課長	はい、久保議員のご質問にお答えいたします。障害福祉サービス費の今回の補正ですが、すいません、概要書には利用者の増と書いてあるんですが、ちょっと調査したところ、昨年とは利用者の数はほぼ変わっておりませんで、利用者の数は変わっていないんですけど、報酬改定によって金額が上がったことによって、一応増額というところになります。 あと、実績につきましては、障害者のサービスにつきましては、現在のところ、約 95 名の方が利用されております。障害児のほうのサービスにつきましては、15 名程度、利用しているところでございます。以上です。
○高崎 政策企画課長	はい。
○笹原議長	政策企画課長。
○高崎 政策企画課長	久保議員のご質問にお答えいたします。当初の額はですね、この間 9 月に入札しました、予定しておりました工事費価格に対しての、それにプラス管理費等についての 7 年度、8 年度に係る負担行為の分でございます。 先ほど申しましたように、入札をしましたところ、この額では不落ということになりましたので、改めて物価の上昇や直近の単価等に引き直して算出した分に対しての今回増額分を、その建設ばかりではなくてですね、管理費も含めて建設に関する経費として、負担、増額をさせていただいたものでございます。以上です。
○1 番 久保議員	はい。
○笹原議長	1 番、久保議員。
○1 番 久保議員	障害者福祉費に関しては、承知いたしました。約 95 名、15 名の 100 名程度のご利用があるということで、引き続きサービスの提供のほうよろしく願いいたしたいと思います。 2 点目の債務負担行為でございますが、ご説明でございますようにもちろんその工事費、施工管理費等々、いろいろそういった事情はおありかと思いますが、ちょっと特に懸念してるのがですね、今回の債務負担行為ということで、当然 2 年後 3 年後、まず着金として幾分かの割合を支払って、その分の今回、増額補正というか債務負担行為の増額限度額の引上げかと思うんですけども、本年の 3 月議会当初ではやはりその予備費をですね、備えられてたというふうな説明を受けておりまして、当然 2 年後 3 年後の物価上昇マクロスライドの経済状況に鑑みて、その後に敢行後にですね、支払うように、予備費が相当額用意されたかというふうに記憶しております。そこら辺の関連も含めて、ちょっともう少し詳しくお聞かせいただければと思います。

○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	政策課長に答弁させます。
○高崎 政策企画課長	はい。
○笹原議長	政策企画課長。
○高崎 政策企画課長	今、この現時点ですでね申し上げることができますのは、今回増額しました中にです、予備費から幾ら持ってきたとかです、そういうことはなかなか、この場では申し上げにくいことなんです、実際予備費がここの中にいくら入ってるとかあるいは医療機器から建設に幾ら流用したとかというようなことはです、先ほど来申しておりますように入札が控えておりますので、回答のほうはです、申し訳ございませんが控えさせていただきたいというふうに考えております。以上です。
○1 番 久保議員	はい。
○笹原議長	1 番、久保議員。
○1 番 久保議員	もちろん入札を控えている中での答えはしづらいことはあるかと思いますが、私どもとしてはやはり本事業がです、無事に完成するのかと。当然複数年にわたる事業でございますし、特に県のとある巨額事業でもそうですし、全国的には新聞報道等でございますが、こういった大規模なインフラの、特にこういった設備系のです、工事のやはり不調は相次いでいるというふうな状況がございます。 今回、当然不落なった原因等、分析されてると思うんですが、ちょっとなかなか今のご説明ではです、私どもとしてなかなかこの判断に窮することがございまして、特にこの本当にその、医師会、事業者最終契約の交渉されると思うんですが、本当にこの条件で、交渉が成り立つのかちょっと非常にちょっと不透明なところがございます。 したがって、誠に不本意ではございますが、今回、議案第 49 号、令和 6 年度錦江町一般会計補正予算に関しまして、この第 3 条に関しまして、修正動議を提案させていただきたいと思っております。地方自治法第 115 条の 3 及び会議規則第 17 条の規定により、修正案を添えて提出をさせていただきたいと思っております。
○笹原議長	ここでしばらく休憩いたします。11 時 10 分から再開いたします。
	休憩 11:02 再開 11:10
○笹原議長	休憩を閉じて会議を再開します。

	ただいま久保議員から、修正することの動議が提出されました。この動議は、地方自治法第 115 条の 3 及び会議規則第 17 条の規定により、1 名の発議者でもできることになっておりますので、成立しました。本案に対しては、久保議員からお手元に配りました修正の動議が提出されています。したがって、これを本条と併せて議題とし、提出者の説明を求めます。久保議員。
	(久保議員 登壇)
○1 番 久保議員	ただいま、動議を提出させていただきました。本動議に関する説明をさせていただきます。議案第 49 号、令和 6 年度錦江町一般会計補正予算（第 7 号）に対する修正案の説明をいたします。 修正動議の内容は、第 3 条債務負担行為の補正に対して、予算書 6 ページ、第 3 表債務負担行為補正において、肝属郡医師会立病院再整備事業補助金の限度額が 5 億 9,566 万 5 千円増額の 21 億 3,999 万 1 千円となっております。これに対しまして、修正案といたしまして、当限度額を補正案の 5 億 9,566 万 5 千円から 1 億円減額し、4 億 9,566 万 5 千円増額の 20 億 3,999 万 1 千円とするものでございます。 本修正案動議の理由といたしましては、先ほど質問させていただきました答弁のご説明の中で、今回、複数年にわたるこの債務負担行為に関しまして、当初用意していたこの予備費に関する説明が思うように得られなかったことから、提案させていただいたものでございます。当然、本事業に関しましては単年度で終結するものではなく、2 年後 3 年後の情勢を見据えた上で、この事業設計をしなければなりません。今回、仮に当初用意していた予備費を全てこの上限額引上げに充当した場合、本事業に対する予備費が存在しないということになります。これにおいては仮に入札に参加した事業者、また、入札が仮に成立したとしても、その後の医師会並びにこの事業者の双方の協議による契約締結の中で、この予備費に対する扱いが議論になった際、今回の事業に対して、その事業者側が最終的なこの 3 年後の増額負担をしなければならないというふうな懸念も生じてくる可能性がございます。 したがって、今回のこの 1 億円、当初のご提案いただいた案から減らし、この 1 億円残したこの 1 億円の意味合いといたしましては、必要最低限のこの予備費を残すというふうな意味合いで今回提案させていただいたものでございます。もちろんこの額で全てそういった予備費に充当し、それで十分な額ではございません。しかしながら、このような予備費がまだこちらの発注側にあるということが、今後の事業者様との交渉において非常に有利になるというふうな点を鑑みた結果、本提案をさせていただいたものでございます。以上、説明を終わります。
○笹原議長	ここで修正案について質疑を行います。質疑ありませんか。

○5 番 浪瀬議員	はい。
○笹原議長	5 番、浪瀬議員。
○5 番 浪瀬議員	議長、久保議員じゃなくて執行部に対しての質問でも、重複してもよろしいのでしょうか。
○笹原議長	はい、よろしいです。
○5 番 浪瀬議員	それでは、お聞きしたいと思います。今、久保議員から質問があった、私もこの前の 10 月 18 日に予備費を投入するということにはですね、あまり快く思っておりませんでした。南大隅の議員さんもですね、数人の方は、「何でもここであれよ」という声も聞かれました。予備費っちゅうのはですね、私の考えとしてはここへ入れるんじゃないじゃなくて、どうしても今後高ぶれをしていく中で、やはり予備費を使っていくというのが当たり前の考えじゃないかなと思っておりましたので、あまりいい判断じゃないんじゃないと思うところでありました。ほいで今回修正案が出たんですけれども、今回出さないといけなかったのか。再々ですね、何人の方が、議員の方が、今質問された債務負担行為についてはですね、今、課長から「入札前なので、中身について詳細については、やはり答弁できない」と。やはり私たちはですね、これを判断する上で、中身っちゅうのは十分知った上で、判断をしないとイケないと思うんですよ。「これは言えない、これは言えない」で、それに賛成しますということはですね、やはり町民の代表としては判断しかねるなあと思うところであります。そういうところをですね、まずは 1 点目聞かしていただきたいと思います。
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	まず、浪瀬議員のほうから、詳細をもう少し、予備費を充当するのはいかがかというようなお話でございました。先ほど来、私どものほうから申し上げているように、総額の予備費からこの事業費にどれだけ充てたというわけではなく、考え方としては総額の 74 億 5 千万は変えませんと。 これの中には設備費も含めて、造成費、全ての経費が含まれておりますので、その中で、今般の物価高騰と人件費高騰等々を加味した上で、令和 7 年度、令和 8 年度に必要な金額と予算額として医師会さんが入札する契約前にですね、どうしても総枠を予算として確保しておきたかったというのが本音でございます。 債務負担行為というのは、将来にわたってどれだけの金額を必要とするものかということを経営制度用に計上するものが、その姿でございますので、当然、12 月 26 日に入札されるであろうという金額を私ども想定しながら、

	ここに債務負担行為の補正をせざるを得なかったというのが実態でございます。以上です。
○5 番 浪瀬議員	はい。
○笹原議長	5 番、浪瀬君。
○5 番 浪瀬議員	入札前に、まあ言えば、町長の言われるのは、もう全体の中での予備費ですからどこで使おうとという考え方だろうと思うんですよね。しかしですよ、入札後、増加した分の金額のために、予備費を取っておきましたって言われたのがですね、前の頃の説明だったと思うんですよ。やっぱりその入札金額では、今までの物価上昇率を見たときに、もうちょっと足りませんでしたと。そこで使う約束じゃなかったんですか。
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	浪瀬議員のご質問にお答えします。ちょっと私の表現がふさわしくなかったかというふうに思いますが、私どもとしては、予備費というのは建設費に充てますよと。それが年 9 %、24 か月間で上がった場合に、想定事業費からこれだけを建設コストが上がるので建設費に充てますねという、これは今も変わってはいません。 ただし、先ほど来申し上げているように、その予備費の数字というのは議員の皆様方にもお示ししている数字でございまして、この場で私どもがそのやりくりをどういうふうにしたかということを上昇することによって、工事費がですね、限りなく推定されるのではないかなというところもあるものですから、ちょっと歯切れの悪い申し方をしたところでございます。ただし、おっしゃるように、予備費というのは建設コストが上がったときに、それを備えていたというのは変わらないんですが、ただ、私どもとしては 74 億 5 千万という両町で負担する上限額については、これ以上もう負担をお願いするわけにはいかないと。なので、この範囲内で私たちとしては事業を進めていきたい。その中で、たまたま区分としてそういった予備費のものもございましてけれども、それを合わせて総体事業費の中では変えないという中で、この事業を進めさせていただきたいというのが偽らざる気持ちでございます。 したがって、今回補正をさせていただきましたのは、あくまでも先ほど課長が申し上げたように、工事費と管理費に関わる部分の、来年再来年度にかかる経費をこれぐらいだったら収まるであろうというようなことで計上させていただいたところですので、その点をご了解いただければと思います。
○5 番	はい。

浪瀬議員	
○笹原議長	5 番、浪瀬議員。
○5 番 浪瀬議員	ちょっと私の頭の程度では理解できないのか、なかなか上ぶれする予想が強いわけですね。そうしたときに、この収支に入れない債務負担行為で予備費を使った予備費を金額に入れるという考え方になるのかな。 まあどっちにしろですね、まあ1つ、3回目ですから、これも3回でしょうから、久保議員にお聞きしたいと思います。当初、町が出されているのは約6億。修正案は、約1億引いた5億ということであるんですが、さっき予備費の関係から5億、予備費が5億4千万でしたかね、5億2千万、まあ5億の予備費、予備費額をここに出したのかなと思うんですが、1億ぐらいの減額じゃなくてですよ、もう少し出すんだったら、もう少し引いた額をこういう根拠で出しましたと。5億だったので6億から1億引いてこの数字です。そうじゃなくて、もうちょっとびしゃっとした半額とか、これ全額認められないですよというような金額は考えなかったんですか。
○1 番 久保議員	はい。
○笹原議長	久保議員。
○1 番 久保議員	浪瀬議員のご質問にお答えいたします。ご指摘のとおりですね、当初私としてもそのように考えておりました。しかしながら、現在執行部から説明がありますように、今月 26 日に入札を控えてる関係で、仮に今ご質問いただいたように、仮にですね、おっしゃるような金額の、今回修正動議を出させていただいて、万が一それが可決した場合、この入札に著しい影響を与える可能性もございまして、関係者の皆様と協議させていただいた結果、もちろんこの1億はもう必要十分な額ではもちろんございません。 しかしながら、今回のこの事業において、今回の事業主体は、医師会をはじめその両町で最低限の予備費を有しているという、この事実を示すことが優先だと考え、この金額にした次第です。おっしゃるように、本来であれば、今回、上限の引上げ額の全額ないし、今お話ございました予備費の相当額分を減額するような形で修正動議を出したかったのが本音でございますが、ただし、申し上げていますように、今現在、展開中というか報告中の入札において著しい影響を与える懸念があったことから、このような額に設定をさせていただいた次第です。以上です。
○笹原議長	ほかに質疑はありませんか。
○6 番 染川議員	はい。
○笹原議長	6 番、染川議員。

○6 番 染川議員	久保議員に質問します。5億2千万の予備費から1億減額して、予備費に1億残すということで、その1億が発注者側の有利になるという説明を先ほどされました。その根拠は何なのか聞きたいと思います。
○1 番 久保議員	はい。
○笹原議長	久保議員。
○1 番 久保議員	染川議員のご質問にお答えいたします。詳細に関しては、実際ちょっとやりとりをさせていただいたんですが、ちょっとこの場では発言を差し控えさせていただきますが、今回の、前回1回目不調になったときに、参加された事業者の方々ともいろいろちょっとコミュニケーションをとらせていただきました。その中で前回あの金額になった経緯がございますが、正直あの金額は事業者の皆さんにとってはもう限度だというようなお話をお伺いしておりました。1番やはり気にされてたのが、今回入札で仮に落札したとしても、本当にこの2年後3年後のマクロスライドのその増加分に関しては、どのような措置がなされているのか、ここがやっぱり見えないというところでやはり非常に懸念を示されたところでございます。 前回の全協の説明あるいは今年の3月議会でのいろいろ執行部の説明であった予備費の算出に関しては、当時金額はもちろん提示されてたわけなんですけど、今回10月18日の合同全協の説明の場では、その予備費も含めて、今回の債務負担行為の上限引上げをさせていただくような説明を私も受けた中で、恐らく、これは推定ではございますが、執行部と医師会のお考えといたしましては、前回の1回目の入札の金額に対して近づける意図が、もちろんこれ引上げられるんだと思います。 そのような中で、今回私がなぜこの1億のみを予備費に残したかといいますと、結局、用意してる予備費を今回全部入れ込んでしまったというその事実がもし今回の入札で生じてしまうと、26日の入札で落札はされても、そのあと医師会とその落札した事業者との協議になった場合、今後2年後3年後のマクロスライド、この物価上昇、賃金上昇と、その他上昇した金額を誰がどのように取り扱うのかという、この協議なと思います。この中で、医師会がその増加分に関してはしっかりとその支払いをするというふうなご説明がもしこの議会の場でも説明がされてたら、この提案はする意味は意味というかその点はしなくてもよかったと思います。要は、今度増加した金額が医師会が負担するのか、それとも事業者が負担するのか、それともこちらの役場側でのこの補助金という額でまだ予備費があるのかどうか、ここにおいてこの交渉過程が著しい変化が生じる可能性があると思います。もちろんこの1億では足りませんが、こちらの予備費がある、その上で医師会もある

	程度出せるであれば、事業者との交渉において、事業者が全て負担しろという議論は最初に入ってこないと思うんですよ。まずはこの残された予備費を充てること。で、その次、医師会と事業者との交渉という形になりますので、その入りが違うことによって事業者も入札に参加する際、この事業の展望を見たときのその参入における障壁というのが、この予備費があるかないかで大分変わってくる。その観点から、入札に著しい、もちろんこの金額によってももちろん影響することはあるかもしれませんが、必要最低限度のこの予備費としてこの1億をこういう形で提案させていただいたと、そういうふうな次第でございます。
○6番 染川議員	はい。
○笹原議長	6番、染川議員。
○6番 染川議員	分かりにくい説明をもらいましたけれども、1億についての発注者側の有利になる、5億やればもっと有利になったはずなのに、不落になったわけでしょう。それをはっきりとしたその発注者側の有利になるというような根拠というのはなかなか理解できないんですけれども。 前回、両町の合同の全協の中で行政側もずっと説明していた、それで予備費を使うんだ、あとの部分は医療機器や情報システムなどのものを医師会側としてもリースに組替えていく、それで何とか10億ちょっと払っていくんだという説明がされて、その中でもう少し強く、そこで「それ全部予備費を使うべきじゃないか」というような質問をされなかったのか、そこら辺もお伺いいたします。 それから、行政側に、今後毎年度、基金積立ての積み増しをしていくんですが、予備費を使い切ったときに、予備費というのは今後は設けないのかどうか、そこらも含めて、お願いします。
○1番 久保議員	はい。
○笹原議長	久保議員。
○1番 久保議員	染川議員のご質問にお答えいたします。おっしゃるとおり、この予備費、当初3月で説明で受けた全額を使うなというふうな確かにおっしゃるその主張すべき、それが数字としては通っているというふうにもご指摘のとおりだと思います。しかしながら現実問題として、巨額の開きが生じた中で鑑みますと、この予備費をやはりいくばくか充当しなければ、恐らく再入札というプロセス自体はなかなか厳しいものがある。もちろん、医師会の本来充てるべき情報機器でありますとか中の設備機器から、ある程度組替えといいますか、流用するということは可能かもしれませんが、もしそうなってしまった

	ら、医師会として中の設備ほぼ更新できないというふうな状態になるというのを、恐らく医師会と執行部の両者の協議の中で恐らくされたのかなというふうに推定をしております。 したがって、もちろんこの予備費を全額この今回の債務負担行為で充当すべきでないという主張するのは本質的に筋が通ってる話でございますが、ただ繰り返しになりますが、今、今月入札を控えている関係で、もしその点をさせていただきまして、この議会場でそれが可決するとなりますと、恐らく今回のこの再入札自体のまた再広告というか、どういう形になるか分かりませんが、この入札が取りやめとなると、この事業の継続に関してやはり著しい懸念は生じる可能性がございますので、今回非常にある意味で中途半端な額かとは存じますが、今回、最低限度の予備費は用意する。先ほど染川議員のご質問にあったように、仮にこの予備費が1億あったとして、次年度、次々年度のさらにその必要になった場合は、今度予備費をさらに両町で例えばの話ですけど充当するというふうな措置もとれますので、この予備費を使い切ってるか、残すかによって今後の2年後3年後の対応の幅が広がるというふうな観点から、今回予備費を全額減額するというわけではなく、こういうような提案をさせていただいたというふうな次第です。
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	今回の債務負担行為の限度額補正のところが、5億9,566万5千円となっている、この5億という数字が、皆様方にとっては、私どもが予備費と提示した2町分の5億じゃないかというようなお話を推測されたのではないかなと思います。これはあくまでも、錦江町負担分の全体、来年再来年に関わる事業費をこれだけあげますよというような債務負担行為の補正なわけですから。したがって、当然それはどういう中身の内訳があったかというのは、たまたまその数字が似通っているだけで、そういうようなお話をされているのかなと思っております。染川議員のほうから、今後、予備費を支援する必要、考えてないのかということでございます。非常に私どもとしてもいろいろ苦慮しますが、あくまでもこれまで住民の方々に74億5千万、2町で説明して、この額の範囲内で必ず成就させますということを申し上げてるわけですので、今後の事業のスケジュール等も加味しますと、その部分を変更するとなりますと、スケジュールが非常に遅れてしまうと。そうすると、物価高騰、賃金高騰、必ず価格上昇が懸念されることからですね、現段階ではその予備費をさらに追加支援というのは考えられないのかなと。あくまでもこの74億5千万の中で、このスケジュールに基づいて進めてまいりたいというようなことでございます。以上です。

○6番 染川議員	はい。
○笹原議長	6番、染川議員。
○6番 染川議員	予備費が、両町の予備費からという誤解はしておりません。みんなそう思っていると思います。最初からの計画で、錦江町、南大隅町それから医師会、予備費は錦江町だけという形でしてありますから、両町の予備費用というような形では、みんな誤解してないと思いますよ。 それから、久保議員に質問します。先ほどの説明の中で、不落に終わった後に業者の方々からいろいろと話をしました、という説明がありました。1番大事なその時期ですので、こういった業者との、そういう話というのは議員はやはり差し控えるべきじゃないのかなというふうに思います。 もちろんその行政には何で不落になったのか、どういう原因があったのかってというのは聞くのは大事でしょうけれども、業者とのいろんな話というのは、やはりその議員として控えるべきなんじゃないかなというふうにも思います。以上です。
○笹原議長	ほかに質疑はありませんか。
○10番 水口議員	はい。
○笹原議長	10番、水口議員。
○10番 水口議員	今出ておりますけれども、もう我々はですね、皆さんも今この病院建設に8年、10年を迎える中で、やはりいろんな予算面、場所、いろいろかかったわけですよ。もう今私は、金銭的に1億円の話が出ておりますけれども、どこの県でも今不落、そういった問題、うちも不落でした。これをどうしようかと。そのためには、やはり我々も全協でおっしゃったとおり、5億2千万ぐらい必要だと。町民の方々は、「もううつ建っちゃじゃねえな」と。もう造成工事が始まっているんです。これをまた今回、もし不落というような話になれば、行政としてどのような責任をとるのか。今、県の塩田知事も一生懸命、鹿児島市長も一生懸命されますが、もう業者が寄ってこないわけです。造りません、できません。そういう状況にならない前に、我々は動くべきじゃないか。先ほど町長のほうから、絶対74億の上限があるんだったら、これを我々は議決した、そのとおりやってもらうようにしたら、それで問題が出たら、我々は対処すべきことはあると思うんですよ。もしこれが不落でその計画が頓挫する、どうするんですか、あの場所は。そういうような将来の問題も考えていかないといけない。私は、ここに今、久保議員のほうから出ております、債務負担行為の補正につきましては、一応、我々は執行部の現状を私は支持したい。意見、賛成意見。いやいや、意見でございます。

○笹原議長	答弁は後にしてください。ほかに質疑ありませんか。
○ 8 番 川越議員	はい。
○笹原議員	8 番、川越議員。
○ 8 番 川越議員	1 億円出ているわけですが、久保議員、この 1 億円は錦江町の予算の中の 1 億円、これ南大隅の議員の方ともお宅は連携をされたんじゃないですか。南大隅でもそういう問題が出てるんじゃないですか。違いますか。 それともう 1 点は、しきりに関係者と打合せをし、話をするというような言葉が出ておりますが、それは誰ですか、その関係者とおっしゃるのは。
○1 番 久保議員	はい。
○笹原議長	久保議員。
○ 1 番 久保議員	川越議員のご質問にお答えいたします。今回の提案でございますが、もちろんこの錦江町単独での金額という設定でございます。南大隅町に関しましては、当然、私どもの議会と南大隅議会で、この債務負担行為の限度額に関する議論は額が異なっていたことから、南大隅ではこの今回の 12 月議会でのこういった形での限度額の変更というのは、予定はしてないというふうに聞いております。 もう一つの質問で、関係者というのはあくまでこの議会関係者のお話でございます。今回この本来、この動議を提案させていただいてますが、本来、動議を提案する予定ではございませんでした。今回の動議を提案させていただいたのは、結局もちろんこの入札を控えているので、説明ができないというふうな執行部のそのとおりでと思うんですが、いかんせんこのようなその巨額な変更が議会の審議なしに通ってしまうということは、今後先ほど水口議員もおっしゃったように、万が一この 2 回目の失敗なった場合、当然議会も責を問われることになります。何も議論をせずに、この執行部の投資案を通してしまった場合、当然、万が一がございます。1 回目失敗しました。当然、県での入札事業も失敗がございます。全国的にもこの傾向があります。そうなった場合、万が一この例えば予備費の話もそうですし、万が一この不落になった場合、どのような対応をするのかというのを私ども議会としてもしっかりとした議論をし、その対処方針をやはり示しておかないことには、おっしゃるように町民の皆様に対する説明責任が果たせないというふうに思ったから、今回の動議を提案させていただいたという次第でございます。
○ 8 番 川越議員	はい。
○笹原議長	8 番、川越議員。

○8番 川越議員	あなたのおっしゃることはよく分かるんですが、ただ、水口議員やら染川さんたちのほうからも話が出ましたように、私たちはこれまで10何年かけて、この医師会立病院の問題、あるいは介護の問題というのに取り組んできました。また、実際もう工事も始まっており、そういった中で、こういったその修正案が出るとは思ってはおりませんでした。先ほどおっしゃったこの1億円を予備費に残すことで、入札に有利になるというような意見もあったんですけども、それは本当にそういうことなのかなというふうに私は疑問に思います。というのは、町長あたりも74億5千万については動かないというふうにも言っておりますので、あとはですよ、予備費は、物価高騰についても、私は些少充ててもですね、何ら問題はないというふうに考えております。それよりも早くこの事業がスムーズにいくことのほうがですね、住民のためになるのではないかなというふうには考えております。以上です。
○笹原議長	ほかに質疑ありませんか。
○12番 落司議員	はい。
○笹原議長	12番、落司議員。
○12番 落司議員	今回こういう提案をされるに当たりまして、当然、この予算については本町のものでありますけれども、南大隅町だったり医師会さんとの関係も出てくるのかなと思ったときにそういったところに関しての責任といいますか、こうやって修正が出ることによって、どういう影響を与えるのかなというのを考えたときに、やはりそこの部分を私としては心配するところであります。そういったところに関して、久保議員はどういうふうに捉えて、こういう動議を出されたのかお聞かせいただきたいと思います。
○1番 久保議員	はい。
○笹原議長	久保議員。
○1番 久保議員	落司議員の質問にお答えいたします。おっしゃいますように、当然この動議を提出するに当たりまして、現在第2回目の入札が準備中ということでございますので、当然そういったところでの影響というのはもう非常にあるものというふうに考えております。しかしながら、今回、この動議を提案させていただいた理由は先ほど申し上げたように、万が一というふうなところ、もちろん今の状況で何も問題なく入札が成功し、契約が履行されたそれは誠に喜ばしいことであってこういった議論をする必要がないというふうに考えております。 しかしながら、第1回目の入札は失敗しました。いろいろ理由はあったと思うんですが、仮にその失敗した後どのような対処をするのかということに

	関して、私ども議会も含めて執行部医師会の皆様含めて、恐らく具体的な協議がなされてなかったのではないかなというふうな懸念は生じるところでございます。 今回のこの予備費の件に関しましても、仮にこの入札が失敗した場合、どのような措置を講ずる、仮にこの額がどの程度になった場合どうするというふうな話があれば、恐らく今回この債務負担行為で上げていらっしゃるんですけど、当初の計画に対して著しい変更が生じているわけです。それに関して、やはりしっかりこのタイミングで議論を経ないことには、それこそもちろん、今、医師会や執行部の皆様のこれまで進めてきた計画ももちろんあるかと思いますが、万が一この２回目の入札も失敗した場合、追加でもしそういった何かしらの措置が必要になった場合の私ども議会としての町民の皆様に対するこの説明責任を果たす、この重要性のほうやはり重いというふうな判断をした、その結果、今回こういう形での訂正をさせていただいたというところでございます。
○12 番 落司議員	はい。
○笹原議長	12 番、落司議員。
○12 番 落司議員	議会の説明責任という部分でも、こういった場でそういう提案をされたというところで、その部分、提案されたという部分は理解するんですけども、といった場合に、こういう場でそういう議論を深めるのも必要かとは思いますが、その前段をつくってやはり理解を深めていくことも必要ではなかったのかな、そういう措置でもよかったのではないかなと思ったときに、そういう提案を議会にさせていただいて議会から執行部に申し出るっていうことも考えられたのかなというふうに思いますし、行政側のほうもやはりいろんな手段を講じる中で、今までも丁寧に説明はされてきているだろうというふうには感じておりますが、そういったところで、やはり詳細な説明等をしていただけるような場を持っていただくということも必要ではなかったのかなというふうに思います、その辺の部分を久保議員と行政側のほうにもお答えいただければと思います。
○1 番 久保議員	はい。
○笹原議長	久保議員。
○1 番 久保議員	ご質問にお答えいたします。おっしゃるように本来であれば、こういった動議はこのような形で提出すべきではなかったというふうに考えております。 しかしながら、10 月 18 日の全協以来、なかなかこういった当然本庁のみ

	ならず、両町も含めて全体で協議する場がなかなか無かったということと、あと、正直また詳しい説明は執行部のほうからあるものだというふうなやはり期待もあった中ですね、なかなかそういった協議の場が開けずに今日に至ってしまったというところでございますので、本来であれば何かしらの協議発案として、何らかのその会合を持つべきだったというふうには考えておりますが、ちょっとなかなかちょっとそういう機会がなかったというところで、そこは反省すべき点だろうなというふうには考えております。
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	まず、落司議員のご説明にお答えします。丁寧な議論が、協議が、協議の場の設定が必要だったのではないかなというようなご指摘でございます。 10月18日の南大隅町さん、そして当町の全員、両町全員協議会においても様々な議論がなされたということで、私どもは認識しております。その中で財源の問題、特に次の入札に向けて、私どもとして今後想定している金額について、応札してもらえる自信があるのかというようなところまで、私のほうに南大隅町の議員さんから質問がございました。したがって、今回私どもは、単価、いろんなものを想定しながら、この金額であれば何とか落札してもらえるのだのではないかなというようなことで、医師会も含めですね、細部にわたって詰めてきたところでございます。したがって、その間、どの方向でいけるっていう部分をですね、議員の皆様方にお示しできればよかったのですが、なかなかその金額の額確定も含めてですね、それから、入札公告も含めて急いだ関係もございまして、そういう機会が設けられなかったことは反省しておるところではございます。 ただ、あくまでも私どもとしては、この金額が落札してもらえる金額ということで、今回ご提案しているところでございますので、何とぞご理解賜りますようよろしくお願いします。
○12番 落司議員	はい。
○笹原議長	12番、落司議員。
○12番 落司議員	承知いたしました。今後もこの医師会の整備に関しては、いろんなことがあろうかと思えます。そういった中で、やはりお互いの理解を深めるためには、そういった共通認識を持つための場っていうのが大事になってくると思いますので、我々議員もですが、行政側もですね、丁寧な説明をしていただくような形で進めていただければと思います。以上です。
○笹原議長	ほかに質疑はありませんか。2番、久本議員。
○2番	はい。

久本議員	
○笹原議長	2 番、久本議員。
○2 番 久本議員	今ですね、上限、金額は変わらないということで、あともう今回はですね久保議員のほうから、予備費のほうであると、業者のほうの手出しがないからということで提案されたと思いますが、これに対して行政側としては、多分ですね、いろいろ協議された上でこの計画を立てて出されてると思います。先輩議員から話がありましたけども、もう金額が決まってるのであれば、そのスピード感を第 1 で早く建てるという意見もありましたので、なかなかいろんな問題が絡み合っって難しい問題ではあるとは思いますが、もう自分からですね、最善を尽くしてくださいとしか言いようがないので、よろしくお願いいたします。
○笹原議長	ほかに質疑ありませんか。これで質疑を終わります。久保議員、自席に戻ってください。
	(久保議員 降壇)
○笹原議長	これから本案とあわせて、討論を行います。討論はありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	討論なしと認めます。これから、議案第 49 号、令和 6 年度錦江町一般会計補正予算（第 7 号）についての採決を行います。 まず、本案に対する久保議員から提出された修正案について、起立によって採決します。本修正案に賛成の方は起立願います。
	(起立 少数)
○笹原議長	ありがとうございます。起立少数です。したがって、修正案は否決されました。次に、原案について、起立によって採決します。原案の賛成の方は起立願います。
	(起立 多数)
○笹原議長	ありがとうございます。着席願います。したがって、議案第 49 号、令和 6 年度錦江町一般会計補正予算（第 7 号）については、原案のとおり可決されました。
	日程第 6 議案第 50 号
○笹原議長	日程第 6、議案第 50 号、令和 6 年度錦江町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）についてを議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。新田町長。
	(新田町長 登壇)
○新田町長	議案第 50 号、令和 6 年度錦江町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）につきましては、つきまして提案理由をご説明申し上げます。同議案につきましては、補正総額は 320 万 9 千円の減額で、累計は 14 億 1,902 万 8 千円

	となりました。 主な内容につきましては、歳出は、償還金及び還付加算金を 181 万円、並びに総務管理費を 91 万 3 千円、それぞれ増額するとともに、療養諸費を 623 万 2 千円減額するものでございます。また、歳入につきましては、繰越金を 200 万円、並びに他会計繰入金を 120 万 9 千円、それぞれ減額するものでございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。
	(新田町長 降壇)
○笹原議長	これから質疑を行います。第 1 表歳入歳出予算補正の歳入 6 款繰入金及び 7 款繰越金と、歳出 1 款総務費から 5 款諸支出金までを一括して質疑を行います。質疑ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	討論なしと認めます。これから、議案第 50 号、令和 6 年度錦江町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）についてを採決します。お諮りします。議案第 50 号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	異議なしと認めます。したがって、議案第 50 号、令和 6 年度錦江町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）については、原案のとおり可決されました。ここで議員の方々にお尋ねします。間もなく 12 時になりますが、議事を進めてよろしいですか。
	(「はい」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	はい。分かりました。
	日程第 7 議案第 51 号
○笹原議長	続きまして、日程第 7、議案第 51 号、令和 6 年度錦江町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 号）についてを議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。
○新田町長	議長
	(新田町長 登壇)
○新田町長	議案第 51 号、令和 6 年度錦江町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 号）につきまして、提案理由をご説明申し上げます。同議案につきましては、補正総額 94 万 7 千円の減額で、累計は 1 億 5,051 万 8 千円となりました。 主な内容につきましては、歳出は保険基盤安定分担金を、また、歳入は保険基盤安定繰入金をそれぞれ 95 万 8 千円減額するものでございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

	(新田町長 降壇)
○笹原議長	これから質疑を行います。第1表歳入歳出予算補正の歳入4款繰入金と、歳出1款総務費及び2款後期高齢者医療広域連合納付金を一括して質疑を行います。質疑ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	討論なしと認めます。これから、議案第51号、令和6年度錦江町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)についてを採決します。お諮りします。議案第51号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	異議なしと認めます。したがって議案第51号、令和6年度錦江町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)については、原案のとおり可決されました。
	日程第8 議案第52号
○笹原議長	日程第8、議案第52号、令和6年度錦江町介護保険事業(保険事業勘定)特別会計補正予算(第2号)についてを議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。新田町長。
○新田町長	議長
	(新田町長 登壇)
○新田町長	議案第52号、令和6年度錦江町介護保険事業(保険事業勘定)特別会計補正予算(第2号)につきまして、提案理由をご説明申し上げます。同議案につきましては、補正総額3,194万円の増額で、累計は13億2,482万5千円となりました。 主な内容につきましては、歳出は、施設介護サービス給付費を2,094万4千円、繰出金を316万3千円、並びに介護予防事業負担金を252万4千円それぞれ増額するものでございます。また、歳入につきましては、介護保険基金繰入金を2,000万円、並びに介護給付費繰入金を371万5千円、それぞれ増額するものでございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。
	(新田町長 降壇)
○笹原議長	これから質疑を行います。第1表歳入歳出予算補正の歳入3款国庫支出金から7款繰入金までと、歳出2款保険給付費から5款諸支出金までを一括して質疑を行います。質疑ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)

○笹原議長	討論なしと認めます。これから、議案第 52 号、令和 6 年度錦江町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第 2 号）についてを採決します。お諮りします。議案第 52 号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
	（「なし」と呼ぶ者あり）
○笹原議長	異議なしと認めます。したがって、議案第 52 号、令和 6 年度錦江町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第 2 号）については、原案のとおり可決されました。
	日程第 9 議案第 53 号
○笹原議長	日程第 9、議案第 53 号、令和 6 年度錦江町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計補正予算（第 2 号）についてを議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。新田町長。
○新田町長	議長
	（新田町長 登壇）
○新田町長	議案第 53 号、令和 6 年度錦江町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計補正予算（第 2 号）につきまして、提案理由をご説明申し上げます。同議案につきましては、補正総額は 11 万 4 千円の増額で、累計は 779 万 7 千円となりました。 内容につきましては、歳出は一般会計繰出金を、また、歳入は廃棄備品売払い収入をそれぞれ 11 万 4 千円増額するものでございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。
	（新田町長 降壇）
○笹原議長	これから質疑を行います。第 1 表歳入歳出予算補正の歳入 5 款財産収入と歳出 2 款諸支出金を一括して質疑を行います。質疑ありませんか。
	（「なし」と呼ぶ者あり）
○笹原議長	質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論ありませんか。
	（「なし」と呼ぶ者あり）
○笹原議長	討論なしと認めます。これから、議案第 53 号、令和 6 年度錦江町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計補正予算（第 2 号）についてを採決します。お諮りします。議案第 53 号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
	（「なし」と呼ぶ者あり）
○笹原議長	異議なしと認めます。したがって、議案第 53 号、令和 6 年度錦江町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計補正予算（第 2 号）については、原案のとおり可決されました。
	日程第 10 議案第 54 号

○笹原議長	日程第 10、議案第 54 号、令和 6 年度錦江町水道事業特別会計補正予算（第 1 号）についてを議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。新田町長。
○新田町長	議長
	（新田町長 登壇）
○新田町長	議案第 54 号、令和 6 年度錦江町水道事業特別会計補正予算（第 1 号）につきまして、提案理由をご説明申し上げます。同議案につきましては、収益的収入を 192 万 5 千円の増額で、累計は 1 億 5,968 万 5 千円、収益的支出は 443 万 1 千円の増額で、累計は 1 億 6,172 万円となりました。 また、資本的収入は、903 万 8 千円の増額で、累計は 1,564 万 9 千円、資本的支出も同額の 903 万 8 千円の増額で、累計は 4,774 万 6 千円となりました。 主な内容につきましては、収益的収入は、他会計補助金を 192 万 5 千円、また、収益的支出は、減価償却費用 367 万 4 千円、それぞれ増額するものでございます。 また、資本的収入につきましては、基金繰入金を 903 万 8 千円、資本的支出は、建設改良費を同額、それぞれ増額するものでございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。
	（新田町長 降壇）
○笹原議長	これから質疑を行います。収益的収入及び支出の収入 1 款水道事業収益と、支出 1 款水道事業費用資本的収入及び支出の収入 1 款資本的収入と支出 1 款資本的支出を一括して質疑を行います。質疑ありませんか。
○1 番 久保議員	はい。
○笹原議長	1 番、久保議員。
○1 番 久保議員	2 点ほど質問がございます。今回水道事業補正でございますが、手数料で水質検査でフッ化水素等の恐らく検査なのかなと推定いたしますが、検査の概要をちょっと教えていただきたいのと、修繕費で池田水源地のポンプ改修が予定されてるかと思いますが、ちょっとこの詳細についてもお聞かせいただければと思います。
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	久保議員のご質問にお答えします。まず 1 点目のご質問ですが、水質検査の手数料の関係でしたでしょうか。すいません、水道事業費用のですね。これにつきましてはですね、水質検査、今、新聞報道等でも出ておりますように、水道における PFAS、PFOA の関する調査が公表されております。私ど

	ももこの報道等が出ましてから、すぐ水源地を4か所、水道水源をですね、調査をさせました。7月10日に4か所とも採水いたしまして、結果といたしましては、国の定める目標値である5マイクロミリグラムを下回る検査結果ということでございましたので、その検査に関する費用が今回出てきたところでございます。 それから、ポンプの関係につきましては、建設課長から答弁させます。
○船迫 建設課長	はい。
○笹原議長	建設課長。
○船迫 建設課長	久保議員のご質問にお答えいたします。池田地区の水道事業はですね、椅山の県道脇の水源地からポンプアップにて、川南の山腹のタンクに送水してございます。2基ある送水ポンプのうち、1機が9月に故障いたしまして、現在1機で運用している状態でございます。 久保議員のご質問の中でもありましたが、今年の台風10号でですね、池田地区が停電いたしまして、現在あるポンプを稼働させるには、発電機が大型なため、南九州に数台しかないと聞いてございます。今年の場合は、リース会社のほうに聞き取りをしたところ、熊本県にあるということですね、手配に時間がかかり費用もかかることから、緊急的に大隅肝属地区消防組合の10tタンクを派遣いたしまして、ポンプの方に水を田代の方から運んだ次第でございます。 今後、同様の事態が発生した場合、近隣のリース会社でも手配できる発電機、一般的な発電機で稼働できるようにですね、2基のポンプを改修する工事でございます。以上です。
○1番 久保議員	はい。
○笹原議長	1番、久保議員。
○1番 久保議員	まず、水質検査の件でございますが、基準以下ということで調査をいただいたというところで、引き続きまた調査をよろしく願いいたしたいというところでございます。 池田地区のポンプに関しては、承知いたしました。課長から答弁いただいたようにですね、やはり台風でのこの電源途絶の際のですね、やはり問題が大きくございますので、今回のしっかり回収していただくようよろしくお願いいたします。以上です。
○笹原議長	ほかに質疑はございませんか。
○9番 小吉議員	はい。

○笹原議長	9 番小吉議員。
○9 番 小吉議員	私も水質検査の件でここは質問しようかなと思ってたんですけども、もう答弁がございましたので、それでいいわけですけど、ここで気になるのはですね、水質検査をあって、「上之宇都水源地、個人1件」とあるんですよね。何でここに言えば、個人が名前が出てくるのかなあと思ってですね、不思議で。そこのところいろいろいきさつがあったかあろうと思いますけれども、教えていただきたいと思いますけれども。
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	小吉議員のご質問にお答えします。その件につきましては、建設課長から答弁させます。
○船迫 建設課長	はい。
○笹原議長	建設課長。
○船迫 建設課長	小吉議員のご質問にお答えいたします。今年の夏でしたか、上之宇都水源地の上流、田代新道上って行って平らになったところ、山林がございますが、悪臭がすると、悪臭と油の汚れが城元川にあるということで情報を得まして、そちらのほうに行ったところ、山林の所有者というか、山林の方から油が流れていたようでございます。その件が水源地の上流でもございましたので、緊急的にですね、臨時的に水質検査を行ったところです。以上です。
○9 番 小吉議員	はい。
○笹原議長	9 番、小吉議員。
○9 番 小吉議員	余り難しくはもう言いたくないわけですけども、油がですよ、言えば、流れておったということで理解するわけですけども、その個人の方が、当然そこに言えば投棄、あるいは裏漏をしなければそこから油漏れないわけだから、どうなんでしょう。やっぱり、町が負担するべき件なんじゃないかな。
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	小吉議員のご質問にお答えします。今回の水質検査については、廃油があったのではないかということもございまして、念のために、水道水源付近であった関係上、水質に水質汚濁がないかというところも含めて検査をさせていただいたつもりでございます。 したがって、対応についてはどこからどういう状況でというところについては、個人の方への指導等もしっかりとしてございますが、それが全てそうだったかどうかというところもございましたので、私どもの上之宇都水

	源として、そういった悪臭等もあったので、念のために水質検査をしたほうがいいんじゃないかというような指導の中で実施したところでございます。以上です。
○笹原議長	ほかに質疑はございませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	討論なしと認めます。これから、議案第 54 号、令和 6 年度錦江町水道事業特別会計補正予算(第 1 号)についてを採決します。お諮りします。議案第 54 号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	異議なしと認めます。したがって、議案第 54 号、令和 6 年度錦江町水道事業特別会計補正予算(第 1 号)については、原案のとおり可決されました。
	日程第 11 議案第 55 号
○笹原議長	日程第 11、議案第 55 号、令和 6 年度錦江町農業集落排水事業特別会計補正予算(第 1 号)についてを議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。新田町長。
○新田町長	議長
	(新田町長 登壇)
○新田町長	議案第 55 号、令和 6 年度錦江町農業集落排水事業特別会計補正予算(第 1 号)につきまして、提案理由をご説明申し上げます。同議案につきましては、収益的収入は 447 万 8 千円の増額で、累計は 5,186 万円となりました。また、収益的支出は 25 万 8 千円の増額で、累計は 4,381 万 5 千円となりました。 主な内容につきましては、収入は、雑収入を 449 万 1 千円、また、支出は、排水設備設置補助費用を 15 万 9 千円、それぞれ増額するものでございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。
	(新田町長 降壇)
○笹原議長	これから質疑を行います。収益的収入及び支出の収入 1 款農業集落排水事業収益と、支出 1 款農業集落排水事業費用を一括して質疑を行います。質疑ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	討論なしと認めます。これから、議案第 55 号、令和 6 年度錦江町農業集

	落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）についてを採決します。お諮りします。議案第 55 号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
	（「なし」と呼ぶ者あり）
○笹原議長	異議なしと認めます。したがって、議案第 55 号、令和 6 年度錦江町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）については、原案のとおり可決されました。
	日程第 12 議案第 56 号
○笹原議長	日程第 12、議案第 56 号、錦江町公民館条例の一部を改正する条例についてを議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。新田町長。
○新田町長	議長
	（新田町長 登壇）
○新田町長	議案第 56 号錦江町公民館条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由をご説明申し上げます。同議案につきましては、錦江町中央公民館別館触れ合い館及び錦江町田代開発センターの解体に伴い、本条例案を提案するものでございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。
	（新田町長 降壇）
○笹原議長	これから質疑を行います。質疑ありませんか。
	（「なし」と呼ぶ者あり）
○笹原議長	質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論ありませんか。
	（「なし」と呼ぶ者あり）
○笹原議長	討論なしと認めます。これから、議案第 56 号、錦江町公民館条例の一部を改正する条例についてを採決します。お諮りします。議案第 56 号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
	（「なし」と呼ぶ者あり）
○笹原議長	異議なしと認めます。したがって、議案第 56 号、錦江町公民館条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。
	日程第 13 議案第 57 号
○新田町長	議長
○笹原議長	日程第 13、議案第 57 号、錦江町税条例の一部を改正する条例についてを議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。新田町長。
	（新田町長 登壇）
○新田町長	議案第 57 号、錦江町税条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由をご説明申し上げます。同議案につきましては、公益信託に関する法律が改正され、所得税法の規定が見直されたことに伴い、寄附金税額控除の規定を整備したいため、本条例案を提案するものでございます。ご審議のほどよ

	ろしくお願い申し上げます。
	(新田町長 降壇)
○笹原議長	これから質疑を行います。質疑ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論はありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	討論なしと認めます。これから、議案第 57 号錦江町税条例の一部を改正する条例についてを採決します。お諮りします。議案第 57 号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	異議なしと認めます。したがって、議案第 57 号、錦江町税条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。
	日程第 14 議案第 58 号
○笹原議長	日程第 14、議案第 58 号、田代支所多目的ホールの設置及び管理に関する条例についてを議題とします。本件について、提案理由説明を求めます。新田町長。
○新田町長	議長
	(新田町長 登壇)
○新田町長	議案第 58 号、田代支所多目的ホールの設置及び管理に関する条例につきまして、提案理由をご説明申し上げます。同議案につきましては、田代支所に町民の交流と文化振興を図る拠点となる多目的ホールを整備したことから、新たに設置条例を制定したいため、本条例案を提案するものでございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。
	(新田町長 降壇)
○笹原議長	これから質疑を行います。質疑ありませんか。
○7 番 池田議員	はい。
○笹原議長	7 番、池田議員。
○7 番 池田議員	ここの 1 番後ろのほうにですよ、備考のほうで「音響・照明技術者は使用者で手配及び料金負担とするものとする」、ここを説明していただきたいと思います。
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	ただいまのご質問につきましては、支所長から答弁させます。
○川路	はい。

支所長	
○笹原議長	支所長。
○川路 支所長	ただいまのご質問にお答えいたします。音響等の操作に関する委託につきましては、照明と音響の設備がございますので、借用者がどうしても操作できない場合はですね、業者のほうに委託して操作をお願いするということになりますので、その費用につきましては、借用者のほうでお願いしていただきたいということでございます。以上です。
○笹原議長	ほかに質疑はございませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	討論なしと認めます。これから、議案第 58 号、田代支所多目的ホールの設置及び管理に関する条例についてを採決します。お諮りします。議案第 58 号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	異議なしと認めます。したがって、議案第 58 号、田代支所多目的ホールの設置及び管理に関する条例については、原案のとおり可決されました。
	日程第 15 議案第 59 号
○笹原議長	日程第 15、議案第 59 号、鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合理約の変更についてを議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。新田町長。
○新田町長	議長
	(新田町長 登壇)
○新田町長	議案第 59 号、鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合理約の変更につきまして、提案理由をご説明申し上げます。同議案につきましては、大口地方卸売市場管理組合の解散に伴い、鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数が減少することから、同組合理約の一部変更について、議会の議決を求めるものでございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。
	(新田町長 降壇)
○笹原議長	これから質疑を行います。質疑ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	討論なしと認めます。これから、議案第 59 号、鹿児島県市町村総合事務

	組合を組織する組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の変更についてを採決します。お諮りします。議案第 59 号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	異議なしと認めます。したがって、議案第 59 号、鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の変更については、原案のとおり可決されました。 以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。次の本会議は 4 日でありますので、申し添えておきます。
	散会 12 : 22